

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年12月23日
【事業年度】	第14期(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
【会社名】	株式会社秋津原
【英訳名】	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金森 瑞照
【本店の所在の場所】	奈良県御所市朝町1075番地
【電話番号】	0745-66-2501
【事務連絡者氏名】	総務部 竹中 一晃
【最寄りの連絡場所】	奈良県御所市朝町1075番地
【電話番号】	0745-66-2501
【事務連絡者氏名】	総務部 竹中 一晃
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2017年 9月	2018年 9月	2019年 9月	2020年 9月	2021年 9月
営業収入 (千円)	323,345	344,399	375,591	347,512	390,789
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	41,408	33,609	20,996	14,072	16,575
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	41,704	33,905	20,737	14,411	17,379
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000
発行済株式総数 (株)	1,202	1,202	1,202	1,202	1,202
純資産額 (千円)	842,157	892,251	920,714	955,803	1,018,182
総資産額 (千円)	1,116,900	1,080,579	1,104,495	1,213,631	1,249,181
1株当たり純資産額 (円)	887,415	875,615	868,598	874,477	907,471
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり 当期純利益金額又は 1株当たり 当期純損失金額( ) (円)	36,808	34,110	19,921	13,340	15,634
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	75.4	82.5	83.4	78.8	81.5
自己資本利益率 (%)	4.3	3.9	2.3	1.5	1.7
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	11,101	1,585	4,546	7,009	39,689
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	16,081	1,719	8,668	11,115	13,595
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	25,250	8,000	36,994	116,182	10,923
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	51,138	39,833	72,705	184,781	221,799
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	24 (19)	28 (15)	27 (16)	27 (16)	27 (16)
株主総利回り (%) (比較指標： - ) (%)	( )	( )	( )	( )	( )
最高株価 (円)					
最低株価 (円)					

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 営業収入には消費税等は含まれておりません。

- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 4 第10期、第11期、第12期、第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 株価収益率、株主総利回り、最高株価、最低株価については、当社株式は非上場であり、株価が把握できませんので記載しておりません。
- 6 従業員数の(外書)は、臨時雇用者(パートタイマー)の期中平均人数であります。

## 2 【沿革】

年月	概要
2007年12月	ゴルフ場の運営を目的として、資本金4億5000万円で大阪府松原市に設立。
2008年3月	秋津原ゴルフクラブ事業の事業譲渡先を当社とする青垣観光株式会社の民事再生計画が認可され、秋津原ゴルフクラブの全ての事業を譲受ける。
2008年3月	本店所在地を大阪市天王寺区へ移転。
2008年4月	奈良県御所市の秋津原ゴルフクラブにおいて営業を開始。
2008年12月	本店所在地を奈良県御所市へ移転。

## 3 【事業の内容】

当社は奈良県御所市朝町にある秋津原ゴルフクラブで18ホールのゴルフ場及び諸施設を所有し、会員制により経営を行っています。また、これに付帯する物品の販売(プロショップ)を経営し、食堂及びコース内の売店は他の業者に委託しております。なお、当社はゴルフ場事業の単一セグメントであります。



## 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

2021年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
27 (16)	47.7	6.5	2,643,608

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は平均人員を(外書)で記載しております。  
2 当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載は行っていません。  
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は極めて良好であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

当社は、奈良県御所市にあるゴルフ場を、会員が会員の団体である一般社団法人秋津会を通じて経営に関わることで会員のゴルフ場として企業利益の確保よりも会員のクラブライフの充実を優先して運営しております。

当事業年度におけるわが国経済は、政府の各種政策の効果により、個人消費及び企業業績に持ち直しの兆しが出てきたものの、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う断片的な緊急事態宣言が発出され、今後も感染症の再拡大が懸念されており、経済の先行きは引き続き不透明な状況となっています。

このような状況の中、当社では新型コロナウイルス感染症の拡大防止について万全を期すため、施設内の消毒や換気の徹底を行い、来場者の安心と安全を最優先に営業を行いました。

かねてより、前経営会社での数年間にわたる設備維持管理費用の縮小による影響でゴルフ場全体に著しい劣化があったため、クラブハウス内の設備の補修・修復、コースの整備・改修に努めてまいりましたが、設備維持管理費用やコース整備機械の取得に伴う減価償却費の負担が大きく、利益確保の難しい経営を迫られていましたが、当事業年度において、プレーヤーの見直しや1組当たり人数を増加させるための営業施策を講じました。コース環境の充実を目的としたゴルフ場施設の整備は、会員のクラブライフの充実に繋がるものと考えますので、今後も積極的に取り組んでまいります。

また、ゴルフ場施設の利用を増やしてクラブを活性化することで収益基盤を安定させることに努めており、計画的な会員募集を続けてクラブ運営の安定を図る方針であります。

### 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社は、事業等のリスクが発生する可能性を評価した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

#### (1) 会員募集について

当社は株主会員制による会員のための会員による民主的なゴルフクラブを目指し、厳選した会員募集を行っていく所存ですが、今後会員数が予定どおり増加しなかった場合には、収益基盤が安定せず経営に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 経営環境について

当社の事業であるゴルフ場経営は景気変動に大きな影響を受けます。景気後退時には、ゴルフ場入場者数の減少が営業収入の減少要因となり、加えて入場者数確保のための各ゴルフ場間での過当競争による低価格化が、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 天候による影響について

ゴルフ場経営においては、天候によって来場者数が左右されますので、天候の不順が営業収入の増減に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 会員の高齢化による影響について

当社はゴルフプレーを会員及び会員の同伴もしくは紹介のゲストに限定しているため、会員の高齢化が進み会員一人当たりの来場回数が減少することになりますと、ゴルフ場入場者数の減少が営業収入の増減に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 個人情報について

当社は会員等利用者の個人情報を保有することになりますので、その情報の外部漏洩に関しては、従業員の情報管理に関する教育を含め、細心の注意を払う所存ですが、万一この個人情報が漏洩した場合には不測の影響が発生することも考えられます。

#### (6) 減損会計について

当社は2008年3月に青垣観光株式会社より、秋津原ゴルフクラブを2,850百万円で譲り受けましたが、第3期事業年度におきまして1,394百万円の減損損失を計上いたしました。現時点では、固定資産の帳簿価額は適正な市場価額を反映しているものと考えますが、当社の営業赤字が今後継続した場合、また固定資産の市場価額がさらに下落した場合は、追加で減損損失を計上する必要が生じ、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性

があります。

(7) 感染症の拡大による影響について

当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に万全の対策を講じておりますが、当該感染症がさらに拡大した場合や、治療薬やワクチンが開発されていないその他の感染症が流行した場合、外出制限や営業自粛などの要請に基づき、来場者数や新規の会員申込者数が減少し、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度の財政状態の状況として、当事業年度末における資産合計は1,249百万円(前事業年度末比2.9%増)となり、これは主に現預金が増加したことによるものです。また、負債合計は230百万円(前事業年度末比10.4%減)となり、これは主に短期借入金20百万円及び長期借入金12百万円がそれぞれ減少したことによるものです。

当事業年度の経営成績の状況として、営業期間は12ヶ月間で営業日数は348日間となり、前事業年度と比較すると7日の減少となりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で減少した来場者数が戻りつつあり、結果として29,113人(前事業年度比3.2%増)となりました。さらに、当事業年度において、プレーヤーの見直しや1組当たり人数を増加させるための営業施策を講じた結果、営業収入は390百万円(前事業年度比12.5%増)となりました。また、前事業年度において一時的に抑制していた人件費の増加やクラブハウス等の修繕費が増加したこと等により営業費用は376百万円(前事業年度比2.0%増)となった結果、営業利益は14百万円(前事業年度は営業損失21百万円)、当期純利益は17百万円(前事業年度は当期純損失14百万円)となりました。また、当事業年度においても自己株式の処分による会員募集を行い、新たに30名の会員が加わり、クラブの活性化を推進し今後の収益基盤の安定を図ることができました。

なお当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載は省略しております。

##### キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末より37百万円増加し、当事業年度末において221百万円となっております。その内容は以下のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動による資金の増加は39百万円(前年同期は7百万円の増加)となりました。これは主に税引前当期純利益17百万円の計上、減価償却費19百万円の発生によるものです。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動による資金の減少は13百万円(前年同期は11百万円の減少)となりました。これは有形固定資産の取得による支出14百万円があったことによるものです。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動による資金の増加は10百万円(前年同期は116百万円の増加)となりました。これは主に自己株式の処分による収入が45百万円あったものの、短期借入金の返済による支出が20百万円、長期借入金の返済による支出が12百万円となったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産設備

当社は、生産を行っていないため、生産の実績は記載しておりません。

b. 受注状況

当社は、受注形態をとらないため、受注の状況は記載しておりません。

c. 販売実績

営業収入の実績は次のとおりであります。

区分	第13期事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)		第14期事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	
	来場者数	会員	9,524人	会員
ゲスト		18,690人	ゲスト	18,971人
合計		28,214人	合計	29,113人
営業収入	プレー収入	288,402千円	プレー収入	327,863千円
	レストラン委託収入	7,411千円	レストラン委託収入	7,490千円
	年会費収入	32,048千円	年会費収入	36,936千円
	入会金収入	19,650千円	入会金収入	18,500千円
	合計	347,512千円	合計	390,789千円

(注) 上記金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成に当たり、決算日における資産・負債及び収入・費用等の報告金額に影響を与える見積りについては、当事業年度の実績等を勘案し合理的な基準で実施しておりますが、実際の結果は前提条件や事業環境の変化等により、見積りと異なる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積りにつきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載の通りであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度の経営成績等は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けましたが、当社はその拡大防止策として施設内の消毒や換気の徹底を行い、来場者の安心と安全を最優先に営業を行いました。来場者数は前事業年度と比べて増加し、さらにプレーヤー値上げ等の施策を講じた結果、営業収入が増加しました。当社の当事業年度の経営成績等の状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

当社の経営成績に影響を与えるものは、来場者数が重要な要因となっており、景気動向や天候が業績を大きく左右することになります。当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大リスクの高まり等に伴う世界的な経済の減速懸念を鑑みますと、当社を取り巻く事業環境はさらに厳しさを増すことが予想され、今後のクラブ運営においても少なからず影響を及ぼすものと思われま

資本の財源及び資金の流動性

当社の資本の財源及び資金の流動性については、自己株式の処分による会員募集を継続することによって、財務状態と収益基盤を安定させることにつなげていきます。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は14百万円であり、重要な設備投資はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社は、奈良県御所市でゴルフ場を運営しており、主要な設備は以下のとおりであります。

2021年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物 及び構築物	コース勘定	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
提出会社 (奈良県御所市)	ゴルフ場	163	697	119 ( 888)	10	991	27 (16)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置・車両運搬具・工具、器具及び備品・リース資産であります。  
なお金額には消費税等を含めておりません。  
2 従業員数の( )は平均臨時雇用者数であり外書きしております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出 会社	本社 (奈良県御 所市)	ゴルフ場 事業	給湯設備 及びロッ カー室	24		自己資金	2022年 2月	2022年 2月	来場者空 間の快適 性向上
	本社 (奈良県御 所市)	ゴルフ場 事業	コース鉄 塔の補修	5		自己資金	2022年 3月	2022年 6月	プレー ヤーの安 全設備の 維持・向 上

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

##### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
A種類株式	1
B種類株式	1
C種類株式	1,200
計	1,202

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年12月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
A種類株式	1	1	非上場・非登録	(注) 1, 2, 3, 4, 8
B種類株式	1	1	非上場・非登録	(注) 1, 2, 3, 5, 8
C種類株式	1,200	1,200	非上場・非登録	(注) 1, 2, 3, 6, 7, 8, 9
計	1,202	1,202		

- (注) 1 当社の発行する株式はすべて譲渡制限株式であり、これを譲渡により取得するには、取締役会の承認が必要になります。
- 2 当社は、相続その他の一般承継により当社の株式を取得した者に対し、当該株式を当社に売り渡すことを請求することができます。
- 3 当社は、A種類株式、B種類株式、C種類株式の異なる種類の株式を定款に定めており、それぞれの種類株式の内容は下記のとおりであります。なお、A種類株式、B種類株式は経営の重要事項の決定を目的として発行されており議決権を有しておりますが、優先的施設利用権は付与されておりません。C種類株式は優先的施設利用権を付与する目的で発行されており、迅速な意思決定を行うことを考慮して議決権は有しておりません。
- 4 A種類株式の内容は以下のとおりであります。
- (1) A種類株式を有する株主(以下A種類株主という)は、株主総会において議決権を行使することができます。
- (2) A種類株主を構成とする種類株主総会において、取締役3名及び監査役1名を選任します。
- (3) A種類株主は、剰余金配当請求権を有していません。
- 5 B種類株式の内容は以下のとおりであります。
- (1) B種類株式を有する株主(以下B種類株主という)は、株主総会において議決権を行使することができます。
- (2) B種類株主は、剰余金配当請求権を有していません。
- 6 C種類株式の内容は以下のとおりであります。
- (1) C種類株式を有する株主(以下C種類株主という)は、当社の秋津原ゴルフクラブ規約に基づき手続き完了後、会員として所定の施設等を利用することができます。
- (2) C種類株主は、剰余金配当請求権を有しています。
- (3) C種類株主は、株主総会において議決権を行使することができません。
- (4) C種類株主は、会社法第322条第3項但書の場合を除き、C種類株主を構成員とする種類株主総会において議決権を行使することができません。
- (5) 当社は、定款の定めによりC種類株式を引き受ける者の募集について、C種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しません。
- 7 当社では、会社法第322条第2項に規定する定款の定めがあり、その内容は上記6の(4)及び(5)のとおりであります。
- 8 当社は、単元株式制度を採用しておりません。
- 9 発行済株式のうちC種類株式401株は、現物出資(イオン製薬株式会社が当社に対して有していた貸付金債権元本のうち922,300,000円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (円)	資本金残高 (円)	資本準備金 増減額 (円)	資本準備金 残高 (円)
2010年9月29日 (注)		1,202	771,650,000	90,000,000	861,650,000	

(注) 過年度の欠損金を一掃し財務体質を健全化することを目的として繰越欠損金の解消を図るため、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額を減少し、また会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金を減少し、それぞれその他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

A 種類株式

2021年9月30日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数(株)				1				1	
所有株式数の割合(%)				100.0				100.0	

B 種類株式

2021年9月30日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数(株)				1				1	
所有株式数の割合(%)				100.0				100.0	

C 種類株式

2021年9月30日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				290			440	730	
所有株式数(株)				633			567	1,200	
所有株式数の割合(%)				52.8			47.2	100.0	

(注) 自己株式78株は、「個人その他」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

A 種類株式

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
一般社団法人秋津会	奈良県御所市朝町1075番地	1	100.0
計		1	100.0

B 種類株式

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
一般社団法人秋津会	奈良県御所市朝町1075番地	1	100.0
計		1	100.0

C 種類株式

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社アイアンドアール	大阪府松原市一津屋6丁目3番1号	208	18.5
日新シール工業株式会社	堺市美原区木材通4丁目2番11号	12	1.1
株式会社南都銀行	奈良県奈良市橋本町16番地	6	0.5
株式会社イムラ封筒	大阪市中央区難波5丁目1番60号	4	0.4
株式会社魚国総本社	大阪市西淀川区竹島4丁目1番28号	4	0.4
株式会社鍛冶田工務店	大阪市中央区伏見町3丁目2番6号	4	0.4
医療法人貴医会	大阪府八尾市松山町1丁目4番11号	4	0.4
株式会社ニシムラ	大阪府八尾市千塚2丁目162番地	4	0.4
佐藤薬品工業株式会社	奈良県橿原市観音寺町9番地の2	4	0.4
計		250	22.3

(注) 上記のほか、自己株式が78株あります。

なお、所有株式に係る議決権の個数は以下のとおりであります。

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
一般社団法人秋津会	奈良県御所市朝町1075番地	2	100.0
計	-	2	100.0

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	C種類株式 1,200		(注)
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	A種類株式 1	1	(注)
	B種類株式 1	1	(注)
単元未満株式			
発行済株式総数	1,202		
総株主の議決権		2	

(注) A種類株式、B種類株式及びC種類株式の内容につきましては、「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等発行済株式」の注記に記載しております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 秋津原	奈良県御所市朝町1075	78		78	6.5
計		78		78	6.5

(注) 当該株式数は上記「発行済株式」の「無議決権株式」の欄に含まれております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第13号によるC種類株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1	
当期間における取得自己株式		

(注) 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるものです。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	30	45,000,000		
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	78		78	

## 3 【配当政策】

当社は株主を正会員とする会員制ゴルフ場であることに鑑み、株主会員の皆様により良いゴルフ場及びその付帯施設での快適なプレー環境を提供することで利益の還元を図るという方針のもとに、原則として配当を実施せず、内部留保金をコースの整備・施設の充実に充当する予定であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。剰余金の配当回数は、中間配当及び期末配当の年2回とし、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、株主会員制のゴルフクラブとして、株主重視の公正で透明性のある財務情報の開示が重要であること、また、株主会員の皆様に満足していただくには、ゴルフ場施設の良好な状態を維持するための健全な経営が必要であること、更に、事業の性格から地域社会と共棲できるゴルフ場経営が必要であり、自然にやさしい無公害コースを心がけ条例遵守等を含めた法令を遵守することが重要であることと考えております。

##### (1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況について

###### 株主総会

一般社団法人秋津会がA種類株式及びB種類株式を所有し株主総会の100%の議決権を持っておりますので、経営の重要事項の決定につきましては一般社団法人秋津会の理事による議決権行使を通じて、経営健全性の観点から会員による監視機能が働きます。

###### 取締役会

当社の取締役会は取締役3名で構成され、取締役はA種類株主総会で選任されております。随時開催される取締役会によって、法令、定款の定めるところにより会社の経営方針ならびに業務執行上の重要事項を決議し、取締役の業務執行を監督できる体制を整えています。

###### 監査役

当社は監査役制度を採用しており、監査役1名はA種類株主総会で選任されております。当社の監査役は、取締役会に加え、必要に応じてその他の会議に出席すること等によって、監査機能の強化を図っております。

##### (2) リスク管理体制について

当社が認識する事業等のリスクについては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりですが、これらについては取締役会にて適時・適切に報告及び検討されるとともに、社内担当部署にて情報が共有されるような体制を整えております。

##### (3) 役員報酬について

取締役に支払われた報酬総額は、8,853千円であります。

監査役に支払われた報酬はありません。

##### (4) 取締役の定数について

当社の取締役は4名以内とする旨を定款で定めています。

##### (5) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社の取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行い、その選任については累積投票によらない旨を定款で定めています。

また、当社の取締役の解任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款で定めています。

##### (6) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議により毎年3月31日における最終の株主名簿に記載された株主又は登録株式質権者に対して中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

##### (7) C種類株式について議決権を有しないこととしている理由

当社の発行する種類株式のうち、C種類株式につきましては議決権を有しておりません。これはC種類株式は優先的施設利用権を付与する目的で発行されているため、迅速な意思決定を行うことを考慮して議決権を有していないものであります。なお種類株式の内容につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等 発行済株式 (注)3～7」に記載のとおりであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性4名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	金森瑞照	1967年11月30日生	2009年7月 2017年12月 2018年11月	当社入社 当社取締役就任 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	
取締役	足高發	1943年12月2日生	2015年8月 2018年12月	一般社団法人秋津会理事就任 (現任) 当社取締役就任(現任)	(注)3	
取締役	木村英雄	1948年3月13日生	2009年4月 2020年3月	一般社団法人秋津会理事就任 当社取締役就任(現任)	(注)3	
監査役	西田吉富	1949年11月22日生	1982年2月 2018年12月	西田会計事務所所長就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)4	
計						

- (注) 1 取締役足高發及び取締役木村英雄は、社外取締役であります。  
 2 監査役西田吉富は、社外監査役であります。  
 3 取締役の任期は、2021年9月期に係る定時株主総会終結の時から2023年9月期に係る定時株主総会終結の時  
 までであります。  
 4 監査役の任期は、2019年9月期に係る定時株主総会終結の時から2023年9月期に係る定時株主総会終結の時  
 までであります。  
 5 上記の取締役3名及び監査役1名は、A種類株主で構成される種類株主総会にて選任されております。

社外役員について

当社の社外取締役は2名であり、足高發取締役及び木村英雄取締役は、当社との間に特に記載すべき人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。又、当社の社外監査役は1名であり、西田吉富監査役は当社との間に特に記載すべき人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査及び内部監査の状況

当社における監査役監査は、監査役制度のもと、必要に応じて取締役会その他の会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類を閲覧し、会社の財産の状況を調査することとしております。当事業年度における監査役的活動として、監査役は取締役会に計10回出席し、取締役会の意思決定の妥当性や適正性を評価し、必要に応じて意見を述べております。また、代表取締役が必要に応じて特定の役職員を指名し、内部監査を実施することとしております。法令遵守につきましては、有識者(弁護士、公認会計士等)の意見を参考にし、経営統治機能の充実に努めております。

会計監査の状況

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、継続監査期間および業務に係る補助者の構成等は以下の通りであります。

a. 業務を執行した公認会計士

西田 圭児 (西田圭児公認会計士事務所)  
田中 雅大 (田中雅大公認会計士事務所)

b. 継続監査期間

西田 圭児 2019年9月期以降の3年間  
田中 雅大 2019年9月期以降の3年間

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 1名

d. 監査証明の審査体制

当社の監査に関与していない他の公認会計士(1名)により、監査意見表明のための審査を受けております。

e. 監査公認会計士等の選定方針と理由

監査公認会計士等としての独立性及び専門性の有無の他、監査報酬等を勘案して選定する方針としており、これらを総合的に評価した結果、適任と判断しております。なお、これらの選定条件を満たさない状況になったと判断した場合は、解任又は不再任の手続を行う方針としております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

第13期事業年度		第14期事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
3,500		3,500	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社であるため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社であるため、記載しておりません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2020年10月1日から2021年9月30日まで)の財務諸表について、公認会計士西田圭児氏と公認会計士田中雅大氏により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し的確に対応するため、各種団体が主催する講習会への参加や会計専門誌の購読により、積極的に専門知識の蓄積や情報収集活動に努めております。

## 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	184,781	221,799
売掛金	26,564	29,941
商品	3,762	3,516
前払費用	755	635
未収還付法人税等	0	0
その他	1,210	1,095
流動資産合計	217,074	256,988
固定資産		
有形固定資産		
建物	420,487	434,573
減価償却累計額	263,093	276,660
建物（純額）	157,393	157,912
構築物	51,494	51,494
減価償却累計額	44,098	45,412
構築物（純額）	7,396	6,082
機械及び装置	109,415	103,566
減価償却累計額	107,801	103,566
機械及び装置（純額）	1,614	0
車両運搬具	56,454	56,454
減価償却累計額	56,454	56,454
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	51,472	52,122
減価償却累計額	45,247	46,730
工具、器具及び備品（純額）	6,225	5,392
コース勘定	697,059	697,059
土地	119,214	119,214
リース資産	8,376	8,376
減価償却累計額	1,424	2,876
リース資産（純額）	6,952	5,500
有形固定資産合計	995,856	991,161
無形固定資産		
ソフトウェア	280	612
その他	52	52
無形固定資産合計	332	664
投資その他の資産		
差入保証金	366	366
投資その他の資産合計	366	366
固定資産合計	996,556	992,192
資産合計	1,213,631	1,249,181

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	14,221	15,533
短期借入金	20,000	-
1年内返済予定の長期借入金	12,497	15,005
未払費用	21,879	17,908
未払法人税等	296	296
未払消費税等	4,534	8,131
前受金	17,846	23,800
預り金	7,419	7,776
前受収益	27	27
流動負債合計	98,723	88,478
固定負債		
長期借入金	151,503	136,498
リース債務	7,602	6,022
固定負債合計	159,105	142,520
負債合計	257,828	230,998
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	90,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	373,032	388,145
資本剰余金合計	373,032	388,145
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	599,367	616,747
利益剰余金合計	599,367	616,747
自己株式	106,597	76,710
株主資本合計	955,803	1,018,182
純資産合計	955,803	1,018,182
負債純資産合計	1,213,631	1,249,181

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
営業収入	347,512	390,789
営業費用		
売店売上原価	4,794	5,393
設備維持管理費	82,367	80,688
業務関連費	32,801	27,904
給与・賞与	114,654	120,322
法定福利費	13,245	13,925
減価償却費	18,741	19,058
水道光熱費	26,692	26,929
租税公課	12,492	10,316
消耗品費	2,639	2,108
支払報酬	6,309	6,800
その他	54,629	63,208
営業費用合計	369,369	376,654
営業利益又は営業損失( )	21,857	14,134
営業外収益		
受取利息	1	2
その他	8,284	2,801
営業外収益合計	8,285	2,803
営業外費用		
支払利息	492	343
雑損失	8	18
営業外費用合計	500	361
経常利益又は経常損失( )	14,072	16,575
特別利益		
固定資産売却益	-	1 1,099
特別利益合計	-	1,099
特別損失		
固定資産除却損	41	-
特別損失合計	41	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	14,114	17,675
法人税、住民税及び事業税	296	296
当期純利益又は当期純損失( )	14,411	17,379

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	自己株式申 込証拠金	株主資本合 計	
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	90,000	356,408	356,408	613,779	613,779	139,473		920,714	920,714
当期変動額									
当期純損失( )				14,411	14,411			14,411	14,411
自己株式の処分		16,624	16,624			32,875		49,500	49,500
自己株式申込証拠金 の増加							49,500	49,500	49,500
自己株式申込証拠金 の減少							49,500	49,500	49,500
当期変動額合計		16,624	16,624	14,411	14,411	32,875		35,089	35,089
当期末残高	90,000	373,032	373,032	599,367	599,367	106,597		955,803	955,803

当事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	自己株式申 込証拠金	株主資本合 計	
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	90,000	373,032	373,032	599,367	599,367	106,597		955,803	955,803
当期変動額									
当期純利益				17,379	17,379			17,379	17,379
自己株式の処分		15,112	15,112			29,887		45,000	45,000
自己株式申込証拠金 の増加							45,000	45,000	45,000
自己株式申込証拠金 の減少							45,000	45,000	45,000
当期変動額合計		15,112	15,112	17,379	17,379	29,887		62,379	62,379
当期末残高	90,000	388,145	388,145	616,747	616,747	76,710		1,018,182	1,018,182

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	14,114	17,675
減価償却費	18,741	19,058
受取利息及び受取配当金	1	2
支払利息	492	343
有形固定資産売却損益( は益)	0	1,099
有形固定資産除却損	41	0
売上債権の増減額( は増加)	1,850	3,377
たな卸資産の増減額( は増加)	936	246
仕入債務の増減額( は減少)	2,833	1,311
未払又は未収消費税等の増減額	903	3,596
その他の資産の増減額( は増加)	87	234
その他の負債の増減額( は減少)	5,392	2,339
小計	7,796	40,327
利息及び配当金の受取額	1	2
利息の支払額	492	343
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	296	296
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,009	39,689
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	11,115	14,215
有形固定資産の売却による収入	-	1,100
無形固定資産の取得による支出	-	480
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,115	13,595
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の返済による支出	-	20,000
長期借入れによる収入	80,000	-
長期借入金の返済による支出	12,000	12,497
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,317	1,579
自己株式の処分による収入	49,500	45,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	116,182	10,923
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	112,076	37,017
現金及び現金同等物の期首残高	72,705	184,781
現金及び現金同等物の期末残高	1 184,781	1 221,799

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	11年～39年
建物附属設備	4年～15年
その他の有形固定資産	2年～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

当事業年度の財務諸表を作成するにあたって行った会計上の見積りのうち、当該会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがあるものを識別しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り

固定資産の減損の判定等の会計上の見積りについては、新型コロナウイルス感染症の影響が翌事業年度も続き、一定期間経過後収束するとの仮定のもとに行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大の影響は不確定要素が多く、将来の実績値に基づく結果がこれらの見積り及び仮定とは異なる可能性があります。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容

前事業年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

機械及び装置の売却によるものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
A種類株式	1	-	-	1
B種類株式	1	-	-	1
C種類株式	1,200	-	-	1,200
合計	1,202	-	-	1,202
自己株式				
C種類株式(注)	140	-	33	107
合計	140	-	33	107

(注) 自己株式のC種類株式数の減少33株は、自己株式の処分によるものであります。

当事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
A種類株式	1	-	-	1
B種類株式	1	-	-	1
C種類株式	1,200	-	-	1,200
合計	1,202	-	-	1,202
自己株式				
C種類株式(注)	107	1	30	78
合計	107	1	30	78

(注) 自己株式のC種類株式数の増加1株は当社株式の取得によるものであり、減少30株は、自己株式の処分によるものであります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	184,781千円	221,799千円
現金及び現金同等物	184,781千円	221,799千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、コース管理における設備維持機械(機械及び装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金(主に借入金や自己株式の処分)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は原則として自己資金で賄っており、借入金の使途は自己株式の取得資金等であります。なお、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1カ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、業務部門における営業管理係が、未収入金先を毎月モニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、督促等により回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

長期借入金の金利変動リスクについては、当社総務部において管理しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません((注)2を参照ください。)

前事業年度(2020年9月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	184,781	184,781	
(2) 売掛金	26,564	26,564	
資産計	211,345	211,345	
(1) 買掛金	14,221	14,221	
(2) 短期借入金	20,000	20,000	
(3) 長期借入金	164,000	164,000	
負債計	198,221	198,221	

(注) 1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金 (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これは変動金利による借入であり、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

当事業年度(2021年9月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	221,799	221,799	
(2) 売掛金	29,941	29,941	
資産計	251,740	251,740	
(1) 買掛金	15,533	15,533	
(2) 長期借入金	151,503	151,503	
負債計	167,036	167,036	

(注) 1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

これは変動金利による借入であり、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日以後の償還予定額

前事業年度(2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	184,781			
売掛金	26,564			
合計	211,345			

当事業年度(2021年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	221,799			
売掛金	29,941			
合計	251,740			

4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	20,000					
長期借入金	12,497	15,005	24,168	24,168	24,168	63,994
合計	32,497	15,005	24,168	24,168	24,168	63,994

当事業年度(2021年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	15,005	24,168	24,168	24,168	24,168	39,826
合計	15,005	24,168	24,168	24,168	24,168	39,826

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
繰延税金資産		
コース勘定	94,857千円	94,857千円
その他	755千円	1,187千円
繰越欠損金(注)	162,027千円	45,198千円
繰延税金資産小計	257,640千円	141,242千円
税務上の繰越欠損金に係る評価 性引当額(注)	162,027千円	45,198千円
将来減算一時差異等の合計に係 る評価性引当額	95,613千円	96,044千円
評価性引当額小計	257,640千円	141,242千円
繰延税金資産合計	千円	千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2020年9月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	116,829		10,647			34,551	162,027千円
評価性引当額	116,829		10,647			34,551	162,027千円
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2021年9月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)		10,647			13,149	21,401	45,198千円
評価性引当額		10,647			13,149	21,401	45,198千円
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
法定実効税率		32.1%
(調整)		
住民税均等割		1.7%
評価性引当額の増減		32.1%
その他		0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		1.7%

前事業年度において、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、ゴルフ場事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上であって、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり純資産額 874,477円	1株当たり純資産額 907,471円
1株当たり当期純損失金額( ) 13,340円	1株当たり当期純利益金額 15,634円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。  
2 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益(純損失( ))(千円)	14,411	17,379
C種類株式に係る当期純利益(純損失( ))(千円)	14,411	17,379
期中平均株式数(株)	1,080	1,112

- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	955,803	1,018,182
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
C種類株式に係る期末の純資産額(千円)	955,803	1,018,182
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末のC種類株式の数(株)	1,093	1,122

(重要な後発事象)

自己株式の処分について

2021年8月29日開催の臨時株主総会において、当社所有のC種類株式35株につき、2021年10月1日から2021年12月20日までの間、1株1,500千円で一般募集の方法により処分することが承認されております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	420,487	14,086	-	434,573	276,660	13,046	157,912
構築物	51,494		-	51,494	45,412	1,314	6,082
機械及び装置	109,415	-	5,849	103,566	103,566	1,613	0
車両運搬具	56,454	-	-	56,454	56,454	-	0
工具、器具及び備品	51,472	650	-	52,122	46,730	1,483	5,392
リース資産	8,376	-	-	8,376	2,876	1,452	5,500
コース勘定	697,059	-	-	697,059	-	-	697,059
土地	119,214	-	-	119,214	-	-	119,214
有形固定資産計	1,513,975	14,736	5,849	1,522,862	531,701	18,910	991,161
無形固定資産							
ソフトウェア	5,025	480	-	5,505	4,893	148	612
その他	5,180	-	-	5,180	5,127	-	52
無形固定資産計	10,206	480	-	10,686	10,021	148	664

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 9,365千円 浴槽関連設備

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	20,000	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	12,497	15,005	0.25	
1年以内に返済予定のリース債務	1,579	1,579	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	151,503	136,498	0.25	2022年10月25日～2035年4月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,022	4,442	-	
その他有利子負債		-	-	
合計	191,602	157,525	-	

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載していません。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	24,168	24,168	24,168	24,168
リース債務	1,579	1,432	613	817

【引当金明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,524
預金	
普通預金	219,274
小計	219,274
合計	221,799

ロ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
りそなカード(株)	18,025
南都カードサービス(株)	8,968
南都ディーシーカード(株)	1,185
三菱UFJニコス(株)	560
三井住友トラストクラブ(株)	884
その他	317
合計	29,941

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
26,564	366,843	363,466	29,941	92.4%	28.1

八 商品

品目	金額(千円)
ウェア・シューズ・小物	1,062
ボール	761
帽子・手袋	359
バッグ	295
その他	1,037
合計	3,516

負債の部  
イ 買掛金

相手先	金額(千円)
関西緑化資材(株)	7,534
ナントセキュリティサービス(株)	1,141
(株)アクセス・ジャパン	1,108
(株)エモーション	676
STAFF BUDDY	674
その他	4,398
合計	15,533

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日3ヶ月以内
基準日	9月30日
株券の種類	不発行
剰余金配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	奈良県御所市朝町1075番地 株式会社秋津原
株主名簿管理人	
取次所	
名義書換手数料	無料
新株交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	当社のC種類株式1株を所有する株主は、クラブ規約に基づく当社の経営するゴルフ場の会員となる資格を有しています。

(注) 当社は定款の規定により、株式の譲渡制限を行っております。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第13期)(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)2020年12月23日近畿財務局長に提出。

#### (2) 半期報告書

(第14期中)(自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)2021年6月25日近畿財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年12月23日

株式会社秋津原  
取締役会 御中

西田圭児公認会計士事務所

大阪府大阪市

公認会計士 西田圭児

田中雅大公認会計士事務所

大阪府大阪市

公認会計士 田中雅大

### 監査意見

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋津原の2020年10月1日から2021年9月30日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社秋津原の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。